

株式会社橋本土木工業 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5 年 9 月 1 日 ~ 令和 10 年 8 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1: ノー残業デーの導入、拡充や企業内の意識啓発などによる所定外・休日労働の削減

<対策>

- 令和 5 年 9 月~ 所定外労働の現状を把握
- 令和 5 年 10 月~ 社内会議での検討開始
- 令和 5 年 11 月~ ノー残業デーの実施 社内掲示で呼びかけ社員への周知

目標 2: 年次有給休暇の取得促進  
取得日数を年平均 10 日以上とする

<対策>

- 令和 5 年 9 月~ 年次有給休暇の取得状況について実態の把握
- 令和 5 年 10 月~ 社員への目標の周知
- 令和 5 年 11 月~ 有給休暇取得予定表の掲示、取得状況の取りまとめなどによる取得促進のための取組開始